

広島県立歴史博物館（頼山陽史跡資料館を除く。）を、平成三十年六月十二日から同月十五日までの間、同年七月十八日及び平成三十一年二月五日から同月八日までの間、臨時に休館する。

平成三十年五月十七日

広島県教育委員会

教育長 平川 理恵